

「国民年金基金」で、将来受け取る年金を増やせます

滋賀県国民年金基金(☎07-566-6663)

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乘せる公的な年金で、国民年金の定額保険料を納付している第1号被保険者(自営業者・農林漁業者などの人とその配偶者・学生等)が、任意に加入できる制度です。



掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。なお、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としているため、一生受け取ることができます。

なお、国民年金の付加制度に加入されている場合は、国民年金基金への同時加入はできません。また、60歳以上65歳未満の人や海外に居住している人で、国民年金に任意加入している人は加入できません。

詳しくは、滋賀県国民年金基金ホームページ、または左記までお問い合わせください。

問合せ

滋賀県国民年金基金
フリーダイヤル(☎0120-65-4192)
http://www.shiga-kin.or.jp

成年後見・権利擁護センターにご相談ください

高齢福祉介護課(☎65-7789)

認知症や知的・精神しやうがいなどにより判断能力の不十分な人が、安心して暮らすことができるよう、その人の権利を守るために「成年後見制度」や「地域福祉権利擁護事業」があります。

市では、これらの制度の利用を必要とする人やその家族、支援者などからの相談を受け、利用手続きの支援を行う「長浜市成年後見・権利擁護センター」を運営しています。

毎日の暮らしの中で、財産の管理や福祉サービスの契約手続きなどで困ったことがありますら、気軽に左記までご相談ください。



【実施機関(委託先)】

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

相談窓口

長浜センター〈長浜市社会福祉センター内〉
☎62-1804
木之本センター〈木之本福祉ステーション内〉
☎82-5419

総合防災訓練を実施します

防災危機管理局(☎65-9555)

総合防災訓練

柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする震度7の地震を想定し、地震発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の確立と、市民の皆さんの防災意識の高揚を図ることを目的として、総合防災訓練を実施します。

【実施日】10月15日(日)

●第1部

【とき】7時～8時30分

【対象】市内全域

【内容】各家庭、自治会、自主防災組織等による各地域での避難訓練や防災活動

※7時に、防災行政無線により訓練開始の合図放送を行います。

●第2部

【とき】9時～12時

【ところ】旧片岡小学校グラウンド

【対象】余呉地区にお住まいの人

【内容】土砂埋没車両・倒壊家屋救出、火災防衛・水防、非常食炊き出し、避難所の設置・運営、ライフライン施設復旧などの訓練を実施

※見学は自由ですが、会場周辺に駐車場スペースはありませんので、ご注意ください。

原子力防災訓練

【実施日】11月19日(日)

【とき】7時30分～12時

【対象】西浅井地区にお住まいの人

※訓練の内容など、詳しくは追ってお知らせします。

市営住宅の入居者を募集します

建築住宅課(☎65-6533)

◆一般入居向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積	階	平成29年度家賃月額 ※入居者の収入月額により算定
千草西団地第2-1号 (千草町)	S52年度	簡易耐火構造 2階建	3K	55.4㎡	—	12,100円～18,100円
新旭町第4団地第1号 (新旭町)	S62年度			64.92㎡	—	16,300円～24,300円
長田町団地第18号 (長田町)	S63年度				—	16,600円～24,700円

※入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

◆子育て支援向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積	階	平成29年度家賃月額 ※入居者の収入月額により算定
八幡中山団地第1-2号 (八幡中山町)	H13年度	中層耐火構造 3階建	3LDK	70.1㎡	1	25,000円～37,200円
八幡中山団地第4-5号 (八幡中山町)					3	
東柳野団地第202号 (東柳野)	H8年度		2LDK	63.78㎡	2	18,100円～26,900円

※子育て支援向けの住宅に入居できる期間は、入居可能日から10年間、または一番小さい子が18歳に達した日以降の最初の3月31日までのいずれか短い期間です。

【申込要件】

次のすべての条件を満たす人

●共通要件

- ①市内に在宅または在勤で、市税および国民健康保険料(税)の滞納がないこと
- ②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
- ③現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ④現に住宅にお困りであること
- ⑤申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること

※ただし次に該当する場合は21万4千円以下(詳しくは問い合わせください)

- ・申込者が60歳以上で、同居予定者のいずれもが60歳以上の人、または平成11年7月27日以降に生まれた人の場合
- ・申込者または同居予定者に次のいずれかの手帳をお持ちの人
 - (1)身体障害者手帳(1～4級)
 - (2)精神障害者保健福祉手帳(1～2級)
 - (3)療育手帳
- ・小学校就学前の子(平成23年4月2日以降生まれ)がいる世帯

●子育て支援向け住宅の要件

申込時点で中学校就学前の子を扶養し、現に同居、または同居を予定していること

【入居の時期】

10月中(予定)

【選考方法】

申込要件をすべて満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て公開抽選対象者を決定し、その後、公開抽選により入居者を決定します。

【その他】

- ・原則、代理人を通じての申込みはできません。
- ・入居に際しては、連帯保証人2人が必要です(申込時には必要ありません)。

※連帯保証人は市内に居住し、所得月額が10万4千円(年間所得÷12か月)を超える人です。

- ・家賃は入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なります。
- ・入居時には、敷金(家賃3か月分)を納付していただきます。

■募集期間

7月27日(木)～8月9日(水)
8時30分～17時15分(土、日曜日を除く)

※7月18日(火)から担当課および北部振興局、各支所で募集案内を配布します。

■申込み

建築住宅課(本庁舎2階)まで。